

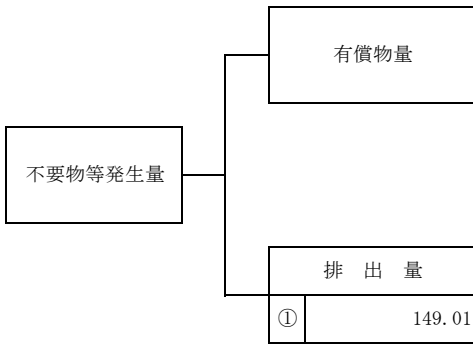
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024 年 6月26日			
滋賀県知事 様			
提出者			
住 所 滋賀県米原市藤川650			
氏 名 大阪シーリング印刷株式会社			
代表取締役 松口 正			
電話番号 0749-58-1001			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大阪シーリング印刷株式会社 滋賀工場第一事業所		
事業場の所在地	滋賀県米原市藤川650		
事業の種類	15：印刷業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1048.07 t	全処理委託量	292.99 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	774.76 t	優良認定処理業者への処理委託量	292.99 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	216.47 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	789.17 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック 処理委託)



項目	実績値
①排出量	149.01
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	149.01
⑪優良認定処理業者への処理委託量	149.01
⑫再生利用業者への処理委託量	149.01
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③

自ら中間処理した量	④
④のうち熱回収を行った量	⑤

自ら中間処理した後の残さ量	⑥
自ら中間処理により減量した量	⑦

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
------------------	---

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
----------------------------	---

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 149.01
---------------------	----------

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 149.01
---------------------	----------

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 149.01
-------------------	----------

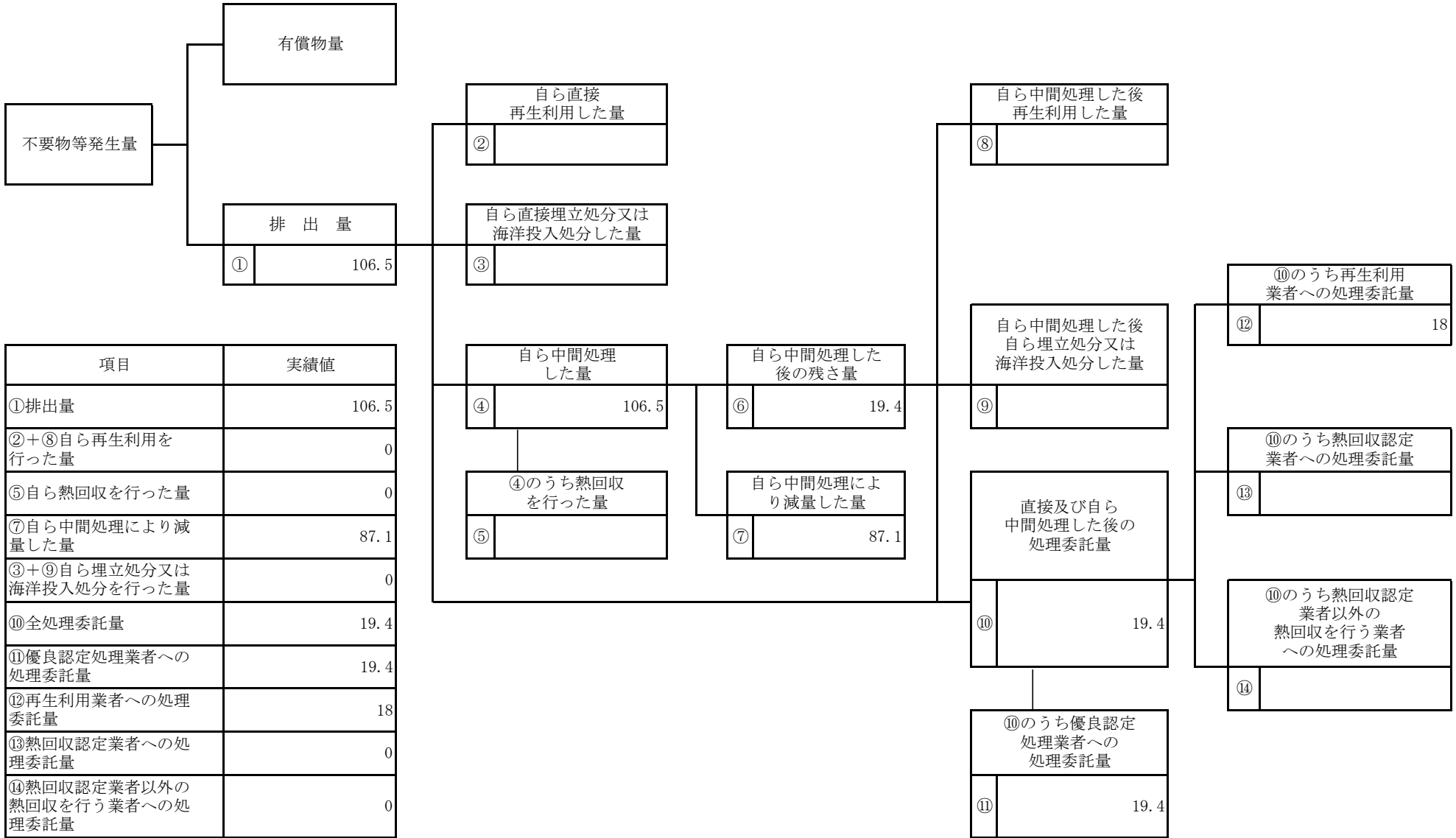
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬
--------------------	---

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
-------------------------------	---

(第2面)

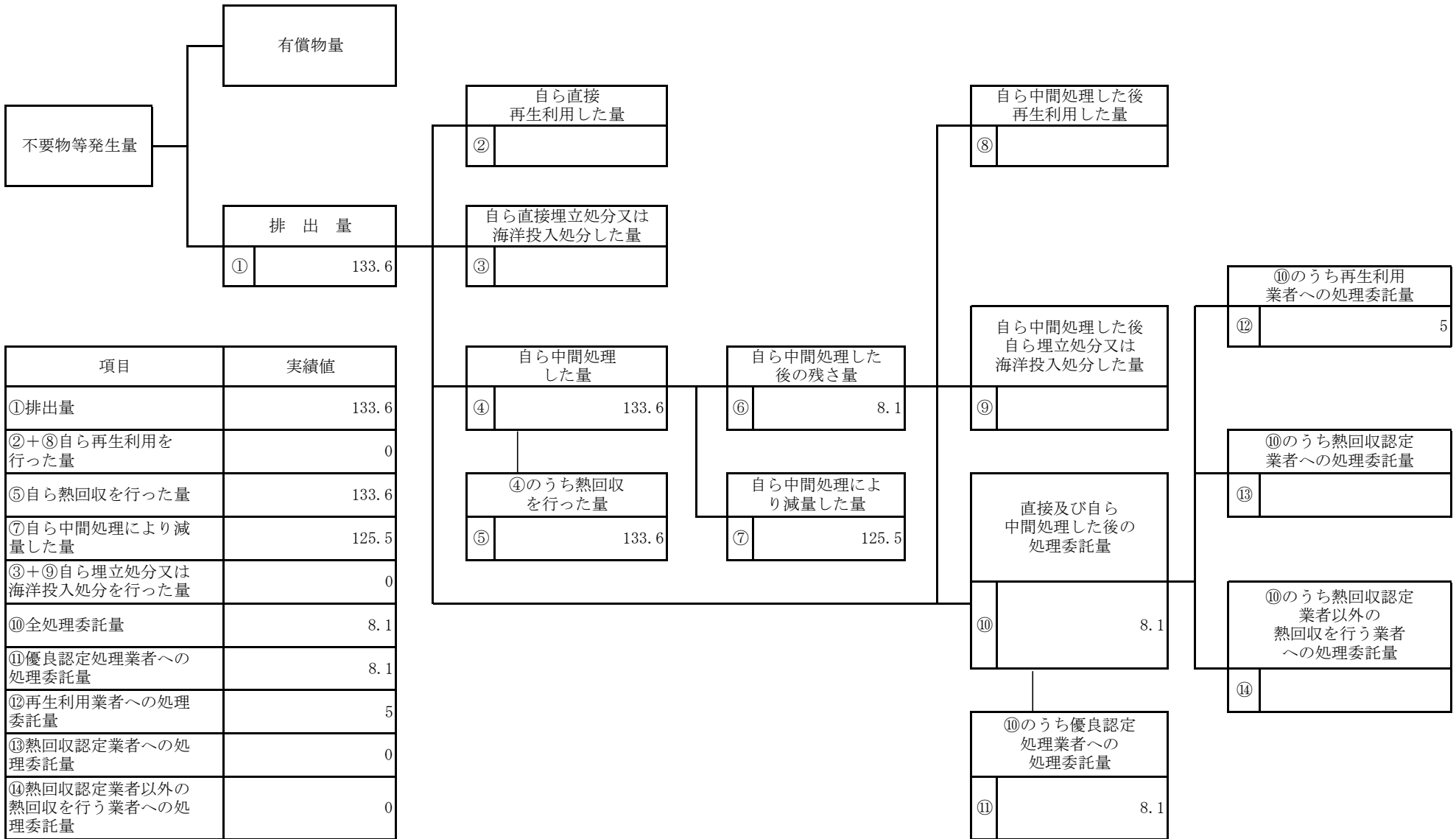
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック焼却炉)



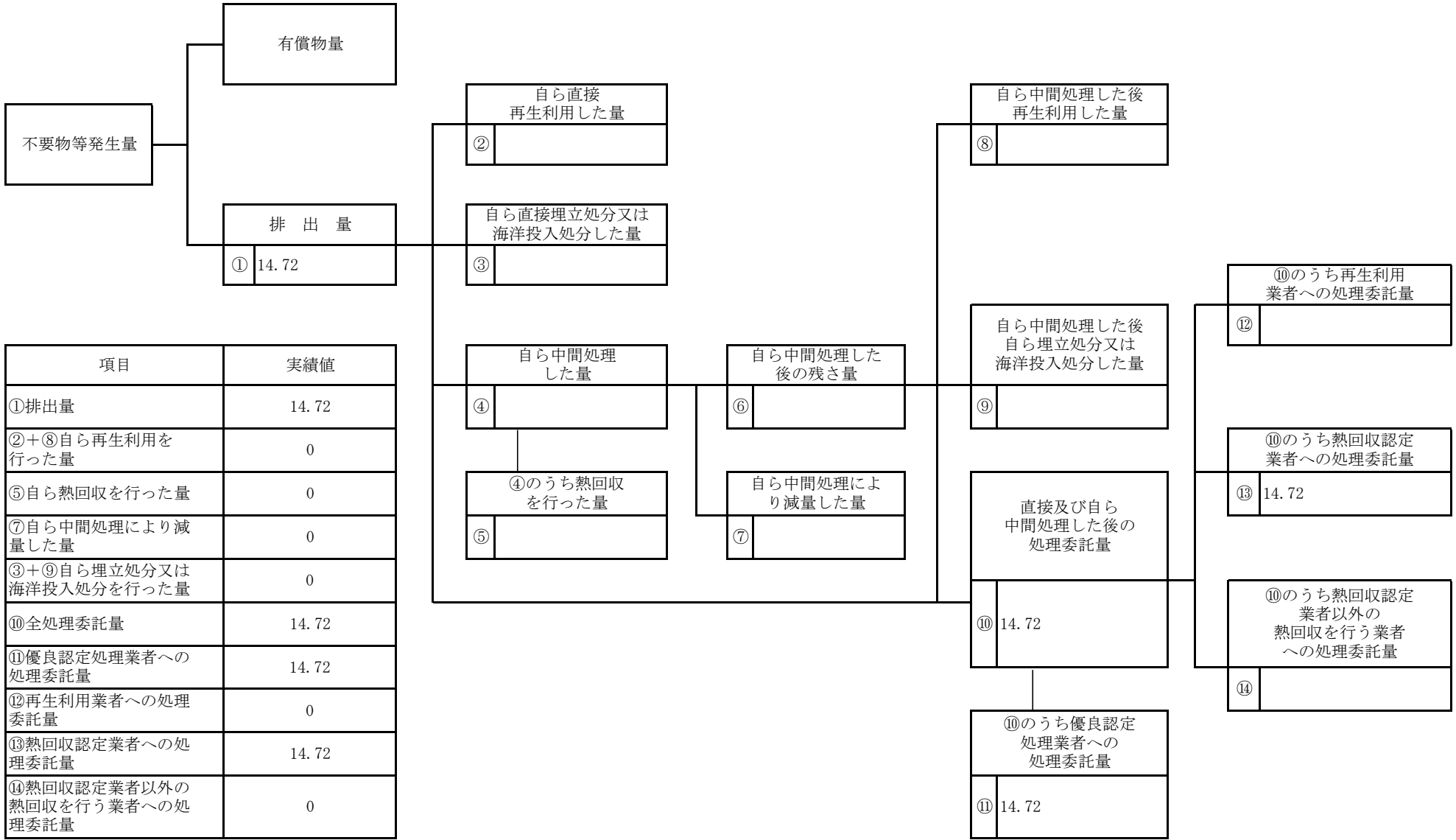
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック 破砕機・バイオマス)



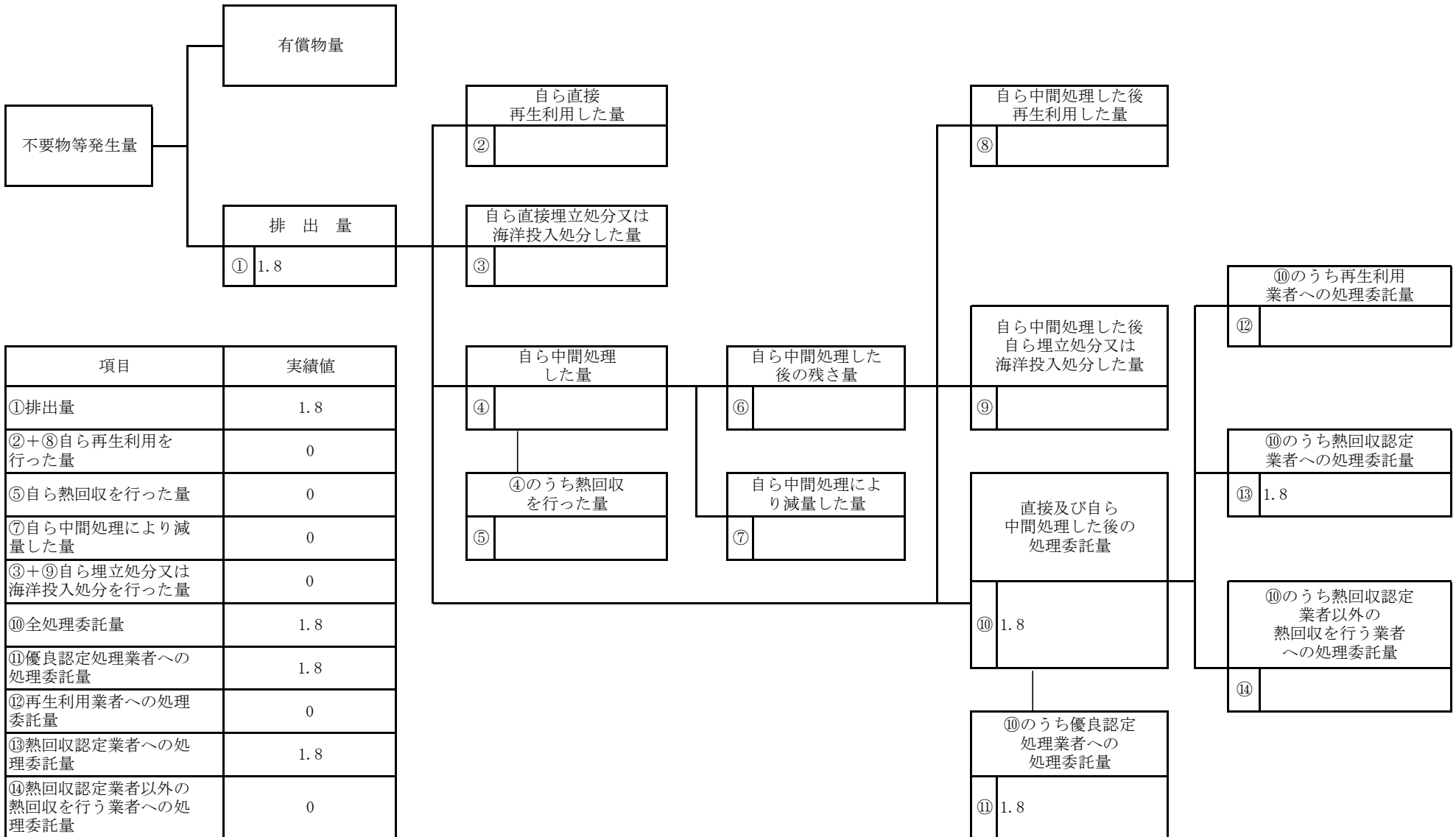
計画の実施状況

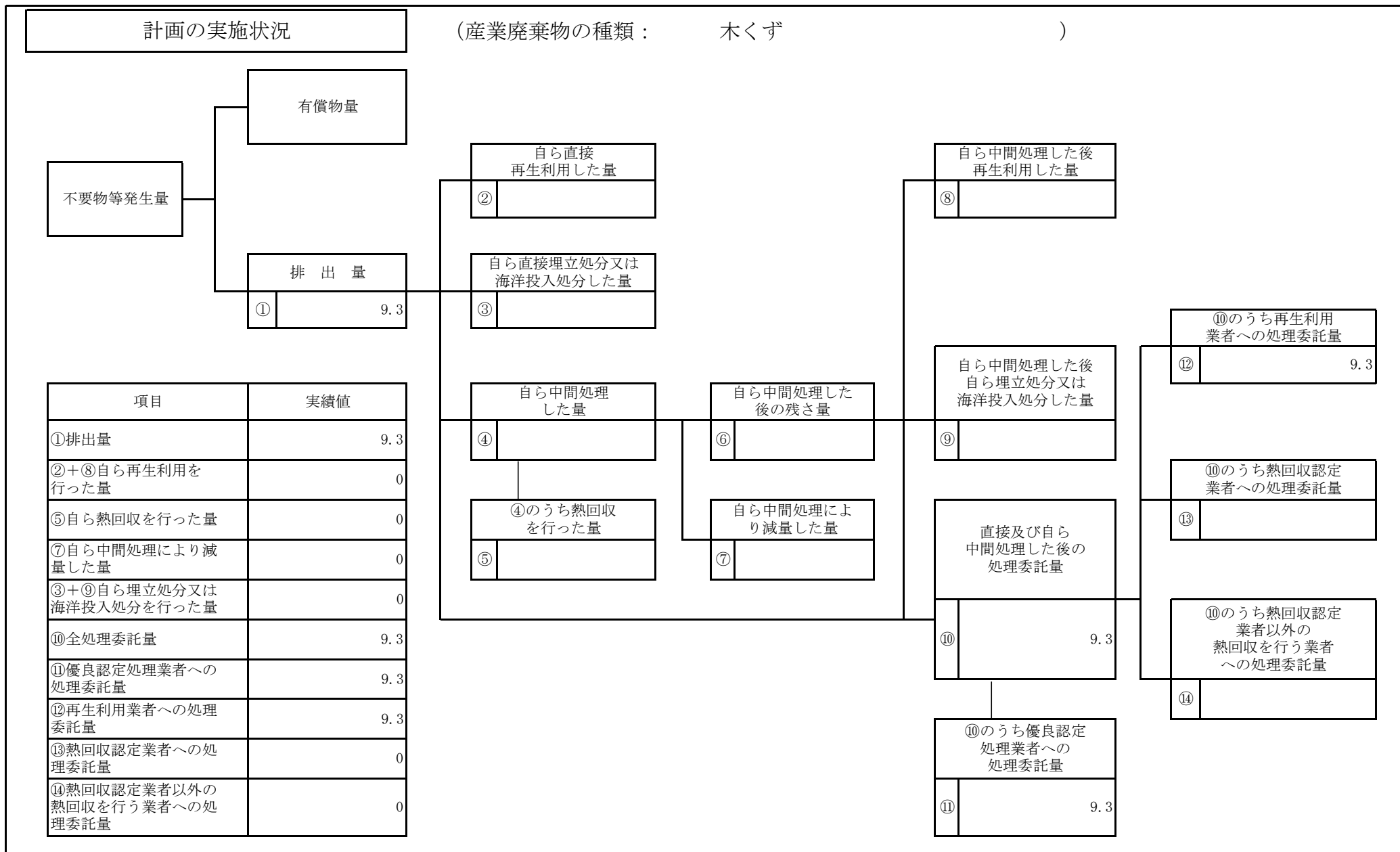
(産業廃棄物の種類： 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃溶剤)





産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔別紙〕

提出者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
滋賀県米原市藤川660	大阪シーリング印刷株式会社	総務課	渡辺 真仁	0749-58-1001		astanabe@osm.co.jp

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														(⑩＝①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委託先による区分				⑪優良認定処理業者への 処理委託量(t)						
コード	名 称										⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)							
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処理 をせず自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間 処理した産業廃棄物の 当該中間処理前の量	④の量のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人 に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立 処分及び海洋投入処分 した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量(⑬、⑭除 く)	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処理 業者への焼却処理委託 量	⑩の量のうち、認定熱回 収業者への処理委託量(t)	⑩の量のうち、委託して破 砕等の中間処理した量(⑮ ～⑯を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑩の量のうち、優良認定 処理業者への委託処理 量	②の量と⑧の量を合計 したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計 したもの(自動計算)			
1	600 廃プラスチック類 処理委託	149.01									149.01	149.01					149.01					
2	600 廃プラスチック類 焼却炉	106.50			106.50		19.40	87.10			19.40	18.00				1.40	19.40					
3	600 廃プラスチック類 破砕・バイオマス	133.60			133.60		8.10	125.50			8.10	5.00				3.10	8.10					
4	300 廃油	14.72									14.72		14.72				14.72					
5	320 廃溶剤	1.80									1.80		1.80				1.80					
6	800 木くず	9.30									9.30	9.30					9.30					
7																						
8																						
9																						
10																						
11																						
12																						
13																						
14																						
15																						
16																						
17																						
18																						
19																						
20																						
合計		414.93	414.93	0.00	240.10	0.00	27.50	212.60	0.00	0.00	202.33	181.31	16.52	0.00	0.00	4.50	202.33					

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。